



わたしのいばしょ みんなのいばしょ

～とくしま子どもの居場所づくり～

2025



社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会



はじめに

近年、少子化や共働き家庭の増加、孤独・孤立や不登校、貧困、虐待など、子どもを取り巻く環境は急速に変化しており、家庭や学校だけでは十分に支えきれない課題が顕在化しています。こうした複雑かつ多様な困難に直面する子どもたちに対して、地域全体で支える体制の構築が求められており、子どもたちが「誰一人取り残されない社会」の中で、自らの可能性を伸ばし、安心して成長できる環境づくりに向けて、地域ぐるみの支援体制の構築を推進していくことが重要です。

今、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、互いに支え合いながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。家庭や学校以外に、安心して過ごせる「第三の居場所」を整備することは、子どもたちが健やかに成長し、安心して日々を過ごす上で極めて重要で、こうした居場所が多く存在することが子どもたちの、そして私たちの明るい未来につながります。

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会では、令和元年12月、県内の篤志家からのご寄附を基に、“とくしま子どもの居場所づくり推進基金”を創設し、子どもたちが安心して参加できる「子どもの居場所」の拡充に向けた資金支援を行うとともに、地域住民の交流を通じた地域全体の福祉力の向上を目指しています。この冊子は、子どもの豊かな育ちを地域で見守る「子どもの居場所」づくりを推進するため、子どもが自由に集い、交流し、心身ともに安らげる場を紹介し、地域ぐるみの支援体制の構築を推進するために作成しました。

「今日も楽しかったな。」「この地域に生まれてよかったな。」と、子どもたちが自然に感じることができ、地域の誰もがほっとできる、「つながる場」

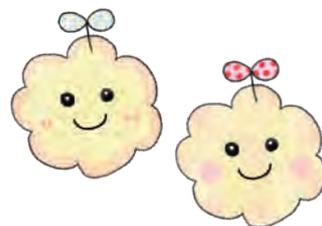
「見守る場」「支え合う場」となっている「子どもの居場所」が、この冊子を手にした人から広がっていくことを願っています。

この冊子は「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」を活用して作成しました。



Contents

04	「子どもの居場所」ってどんなところ？
05	徳島県における「子どもの居場所」
06	01 特定非営利活動法人 XOXO
07	02 子育てグループ川内サードホーム
08	03 キッズピカソクラブ
09	04 社会福祉法人徳島県社会福祉事業団
10	05 トーキョーコーヒー徳島
11	06 自立支援団体はやぶさ
12	07 せとの子ども食堂—親子塾—
13	08 なんと子ども食堂「わくわくキッチン」
14	09 まんまる食堂
15	10 居場所カラ・ふる
16	11 わいんちの食卓
17	12 キッズベースぐー・ちょき・ぱー
18	13 合同会社川島えがお倶楽部
19	14 子育てグループスピカの森
20	15 terra小屋
21	16 五明テラス
22	17 特定非営利活動法人みよしサポート協会ぴあぞら
23	18 社会福祉法人池田博愛会
24	19 いかわっこ
25	20 らいおん親子食堂
26	21 ヤオハチ食堂運営委員会
27	22 上勝キッチンあぐり家
28	23 みんなの教室「たいせつなこと」
29	24 てくてく笑みの会
30	25 あるでないで
31	26 北島いきいき子ども食堂
32	27 ひなたぼっこ
33	28 北島子ども食堂あすなろ
34	29 特定非営利活動法人みずすまし
35	30 Sunny こどもゆめ広場
36	31 上板なかよしこども食堂運営委員会
37	32 那賀町をよくする会
38	33 まんなかの学校
39	34 一般社団法人うみのこてらす
40	35 一般社団法人ふらっと
41	36 こども食堂ピース
42	37 ほっこりタイム
43	社会福祉法人徳島県社会福祉協議会「子どもの居場所」づくりの推進に向けた取り組み
44	安全で安心な居場所づくり情報
46	徳島県「子どもの居場所」づくり推進ガイドライン
47	社会福祉協議会について



「子どもの居場所」って どんなところ？

「居場所のない子どもたち」、「貧困の中にある子どもたち」と聞いて、皆さんはどのようなイメージを持たれるでしょうか。教室の中の9人に1人の子どもが貧困——「見えない貧困」と言われるように、学校や地域の中でも周囲に気付かれず、十分な支援に繋がっていない子どもたちもいます。また昨今では放課後の過ごし方に困り、家の中で一人過ごす子どもも少なくありません。全ての子どもたちが明るい未来を信じ、自分の足で歩き出したいと思う気持ちを持つためには、多くの人に出会い、たくさんの経験をし、様々な困難や課題を乗り越え、自分で自分の未来を切り拓いていく力を身につける必要があります。

「子どもの居場所」とは、『地域の大人との継続的な交流ができる、子どもたちにとって安全で安心な居場所であり、信頼関係のもとでの様々な活動を行う中で、すべての子どもたちが夢や希望をもって健やかに成長していける場である。原則として、18歳に満たないすべての子どもや家庭を、地域で見守る子どもたちの居場所である。』（『徳島県「子どもの居場所」づくり推進ガイドライン』令和元年5月29日策定）です。「子どもの居場所づくり」は、1990年代から重要視され、当初は少子化対策や子育て支援の一環として、また地域社会の希薄化といった問題意識から始まりました。近年は、そういった問題意識に加え、「子どもの貧困」対策としても重要視されるようになってきました。「子どもの貧困」とは命の存続が脅かされるような飢餓状態にあること（「絶対的貧困」）だけでなく、子どもたちが成長し発達する上で必要な資源が十分でない状態（「相対的貧困」）のことを指しています。物質的な不足や経済的な困

難さに加え、経験や人との関わりの足りなさについても「貧困」と表現します。

「子どもの貧困」や「子どもの居場所づくり」に注目が集まった背景には、2015年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として、17のゴールが示されたことが関係しています。17のゴールの1番が「貧困をなくそう」です。また、「子どもの居場所づくり」がすべての子どもたちに、家庭や地域社会の中で安心安全に、そして健やかに過ごせる居場所を準備することを目指しているという点において、3番「すべての人に健康と福祉を」や4番「質の高い教育をみんなに」、11番「住み続けられるまちづくりを」、17番「パートナーシップで目標を達成しよう」なども関連しています。日本においても、2015年より「子どもの未来応援国民運動」として、子どもの貧困対策や子どもの豊かな育ちと未来を保障する運動を広く展開しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



▲ 子どもの居場所づくりに関連する目標

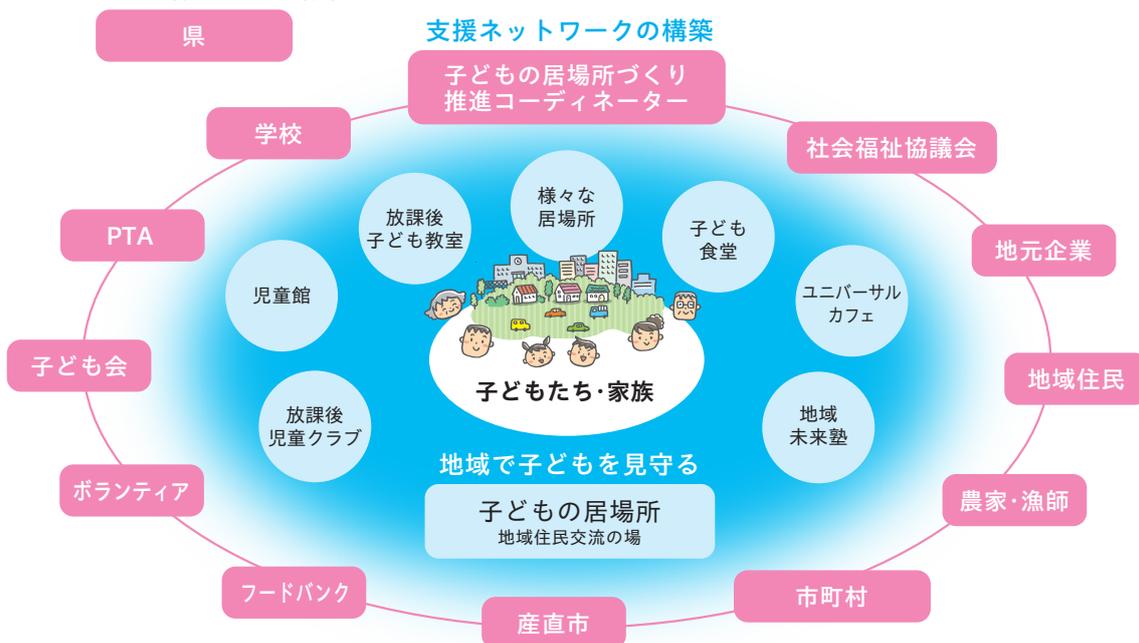
徳島県における「子どもの居場所」



徳島県内にある子どもの居場所には、福祉行政や教育行政の一環として設置されている子どもの居場所（例えば放課後児童クラブや児童館、放課後子ども教室、子育て支援拠点、地域未来塾、子どもの生活・学習支援事

業など）や、民間主導で進められる子どもの居場所（子ども食堂・ユニバーサルカフェ・フリースクール・プレイパーク・子ども会・青少年活動団体など）、そのほかにも様々な居場所が存在しています。

広域的な支援バンクを設置



放課後児童クラブ（学童保育）

保護者が仕事などで、昼間家庭にいない子どもを対象に、放課後に小学校の余裕教室や児童館などを利用して生活や遊びの場所を提供し、子どもの健全な育成を行っています。

対象児童…小学生（利用するために登録が必要です。）

開所日…平日・夏休みなどの長期休暇など
開所時間…下校時から午後6時頃（夏休みなどは、1日開所する場合があります。）

※開所日や開所時間は、クラブによって異なります。問い合わせ…市町村の児童福祉担当課もしくは各クラブ

放課後児童クラブ一覧
…徳島県はぐくみ支援ポータルサイト「とくしまはぐくみネット」
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/hagakumi/facilities/hokago/>

児童館

児童館は子どもたち（0歳～18歳未満の児童）の「遊びの場」として県や市町村が設置しています。

特色は各児童館によって様々で、開館時間や施設の様子、設備や開催イベントなど児童館ごとに違います。広い庭やボール遊びができる遊戯室があったり、避難訓練や阿波踊り教室を行っている児童館もあります。

児童館では異なる年齢の子どもと一緒に遊ぶので、子どもたち自身の自主性・主体性・創造性・社会性などがはぐくまれます。

児童館一覧…徳島県はぐくみ支援ポータルサイト「とくしまはぐくみネット」
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/hagakumi/facilities/jidokan/>

放課後子ども教室

小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の支援と協力を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動等の取り組みを行います。具体的な活動内容は各地域によって様々です。

放課後子ども教室一覧
…徳島県ホームページ
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/970484.pdf>

地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所、認定こども園、児童館、空き店舗等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

地域子育て支援拠点事業について
…徳島県はぐくみ支援ポータルサイト「とくしまはぐくみネット」
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/hagakumi/purpose-search/7300663/>

子ども食堂

「子ども食堂」は、「子どもたちに無料または低価格で食事を提供し、子ども一人でも入れる食堂」であり、地域の多世代交流拠点といわれています。

子ども食堂について
…徳島県ホームページ
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kosodatashien/7204501/>

ユニバーサルカフェ（徳島県ユニバーサルカフェ認定制度）

徳島県では、子ども、高齢者、障がい者、外国人などが集う拠点のうち、一定の基準を満たした拠点を「ユニバーサルカフェ」として認定し、県ホームページや地域情報紙への掲載を通じて、利用者の拡大さらには絆づくりを推進しています。

「ユニバーサルカフェ」は社会福祉法人やNPO法人等が運営しており、集まったすべての人がお互いに「支え」「支えられる」関係性を構築できるように、趣向を凝らした取り組みを実施しています。

徳島県ユニバーサルカフェについて
…徳島県ホームページ
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/chihososei/7235433/>



01

特定非営利活動法人 XOXO とくしまみんなの居場所づくり事業



住所 徳島市沖浜東3丁目60 代表者 竹内 昌夫 TEL 090-2894-8434

E-mail xoxo20220203@outlook.com

団体の活動目的



地縁、血縁が薄れていっている中で「孤」にならないように、みんなの居場所づくりを行っていく。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



感染防止のため、テーブルの除菌や飛沫感染に特に注意している。

実施方法

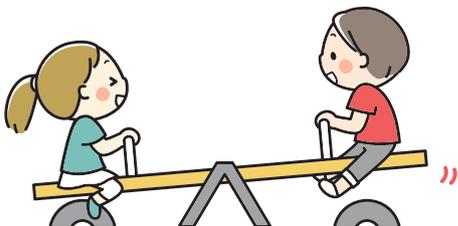


開催日：会場の都合で不定期
時間：12時30分～13時30分
場所：ふれあい健康館 2階 調理実習室
内容：月に1回から2回、基本的に会食形式でこども食堂を実施する。

助成金を活用した結果・成果



物価が高騰しているので多くの食材が値上がりしているが、本助成金のおかげで余裕をもっていろいろな物を買うことができ、大変助かった。



参加対象

だれでも

参加費用

高校生以下 無料
一家族 500円(大人のみ)





02

子育てグループ川内サードホーム 川内サードホーム放課後教室



住 所 徳島市川内町 代表者 岩 佑子 E-mail isaisayuyu2@gmail.com

団体の活動目的



地域の小学校協力の下、1年生から6年生までの希望者が放課後の空き教室を借りて、植物の寄せ植え作り、プラ板を使ったキーホルダーやバッチ作り、工作(手作りの万華鏡、ランタン他)等、様々なモノづくりに挑戦している。長期休み期間は公民館を借り、絵画の宿題支援等を行っている。元小学校PTA本部役員が中心のボランティアメンバーなので、小学校との連携もスムーズにできている。早く仕上がった子どもは手伝ったり教えてあげたり、異年齢との交流もできている。活動も2年目に入り、毎月参加してくれている子どもはボランティアメンバーに学校の事、自分の好きなキャラクターの事などを気軽に話してくれているようになってきている。まだまだ右脳が発達する時期、様々なひらめきやアイデア、出来上がった時の達成感や満足感をどんどん引き出してあげたい。

実施方法



開催日：毎月1回第4金曜日(夏休み中は毎週金曜日)
時 間：授業終了後～16時30分(長期休み期間は13時30分～16時)
場 所：小学校家庭科室・長期休み期間は公民館
内 容：PTA 役員 OB が中心となり、小学校と連携してマチコミアプリを使いお知らせしている。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



安全マニュアルを作成しマニュアルに基づいて実施している。開催中は換気を行い、終了後は清掃・消毒を行っている。開催日に台風が接近した時は開催3日前に中止のお知らせをマチコミアプリで通知した。

助成金を活用した結果・成果



講師を招いて様々な物作りを体験し、小学生1年生から6年生までが異年齢交流できた。夏休み期間の公民館での開催時は自宅では進まない絵画の宿題を楽しい雰囲気の中で描き進める事ができた。



参加対象

小学生

参加費用

無 料



03 キッズピカソクラブ 障がい児の子ども居場所



住 所 徳島市論田町本浦下24-10 代表者 平田 真弓 E-mail m-hirata@wine.plala.or.jp

団体の活動目的



障がい児（自閉症・ダウン症・脳性麻痺）の絵画・造形活動を通じ、少しでも社会参加できるようになる訓練と、健常の方々に障がいがどういったものであるのかご理解頂く為に活動をしている。また障がいを持つ子どもの家族が孤立することのないよう、常に保護者同士が情報交換を行える場所を提供している。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



手洗いの徹底、マスク着用、消毒、避難経路の確認等

助成金を活用した結果・成果



普段なかなかできないような体験型（染色や作品展、農業体験等）も今期は取り入れることができた。作品展では見に来てくださったお客様との交流ができた。

実施方法



開催日：毎月全員で話し合い土曜か日曜の午前中
 時 間：基本開催9時～12時 その他作品展などは別場
 場 所：徳島市青少年交流プラザ
 作品展などはシビックセンター その他
 内 容：月1回の絵画・造形活動に加え、染色（藍染・茜染め等）、農業体験、ホテルでの食事体験など、普段体験できないような活動にも取り組んでいる。また1年間の総集編としてシビックセンターで作品展も開催している。

参加対象

子ども
家族

参加費用

無 料
(作品展参加時のみ500円)





04

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団 ふらっとKOKUFU コミュニティスペース ふらっと



住所 徳島市国府町中369番の1 代表者 井後 浩二 TEL 088-678-2939 URL <http://furatto-k.jp/>
Instagram <https://www.instagram.com/furattokokufu/> E-mail furatto_kokufu_01@furatto-k.jp

団体の活動目的



近隣の小学生から中学生までの児童及びその家族等を対象として行う。身近な地域で子どもたちの育ちを支援するため、学習支援、団らん等を実施して安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進する。また、活動を通じて次代の地域福祉の担い手を育成する。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



「徳島県防災・危機管理情報安心とくしま」に基づいた対応を行う。

レクリエーション傷害保険に加入している。

実施方法



開催日：子どもの居場所づくり：毎月第2日曜日
子ども食堂：毎月最終水曜日
時 間：子どもの居場所づくり：13時～16時
子ども食堂：16時～19時
場 所：ふらっと KOKUFU
内 容：閉館日（祝日）以外は子どもが放課後に安心して過ごせる場所として施設を開放し、週末に子どもが集まって遊べる場の提供や平日の夕方に子ども食堂を実施している。
法人が培った経験と専門性を生かし、地域の子どもたちを見守るだけでなく、課題がある子どもの早期発見等を行うほか、ボランティア団体や企業等と連携して「地域とつながりつづける」伴走型支援を行っている。

助成金を活用した結果・成果



助成金を活用する事で、子どもたちが遊ぶことが出来る遊具（ボール・バドミントン等）を購入する事ができた。昨年度から引き続き様々な職種の職業体験等も開催でき、地域の団体との連携が取れるようになってきた。



▲ HP



▲ Instagram



参加対象（1回あたり）

子どもの居場所づくり：100名程度
子ども食堂：50名程度

参加費用

無 料



▲ 吉田タカシお話し会 (2024/10/14・イベント)



▲ ミモザdeハンドメイド (2025/3/23・多世代交流)

05

トーキョーコーヒー徳島



住所 徳島市幸町1丁目43番地 代表者 西岡 久子 TEL 090-1322-8155 URL <https://tkcf-tokyocoffee.com/>
facebook <https://www.facebook.com/groups/415081640528241/> Instagram <https://www.instagram.com/tkcf.tokushima.64/>

団体の活動目的



すべての子どもたちが、安心して過ごすことができる居場所を確保し、子どもたちを地域で見守り育む、取り組み活動（事業）を行うことにより、現在の教育全般についての大人の価値観をアップデートすることを目的とする。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



主に、親子又は家族での参加であり、子どものみの参加は無いが、参加者に怪我が無いようスタッフや参加の大人が見守るようにしている。飲食を提供する時は、市販の飲食物を提供することとし、衛生面でも気を付けている。万が一の事故に備えて、毎回ボランティア保険に加入している。

実施方法



開催日：毎月1回程度 主に土、日、祝日のいずれか。
(活動日はSNSにて公開)
時間：※イベントにより時間は変動
場所：主に、まちの縁が輪
(徳島市幸町1丁目43番地 佐藤ビル1階)
内容：大人が様々な体験を通して楽しく活動することで、それを見ている子どもたちの意欲を沸き立たせるため、月1回程度のイベントを行う。イベントの内容は、様々な分野の講師を招いたり、参加者で料理やお菓子作り、絵画工芸制作、手芸などを行ったり、スタッフによるカフェを開催したりする。

助成金を活用した結果・成果



利用する予定だった文具品や機器等を設備費で賄うことができ、講師をお呼びした時の講師料や、参加者への飲食費、会場費として運営経費を活用することができ、充実したイベントを毎回開催することができた。

参加対象

だれでも

参加費用

高校生以下 無料
大人 500円
(その他、材料費等は実費)



▲ HP



▲ facebook



▲ Instagram



06 自立支援団体はやぶさ



住所 徳島市住吉6丁目 代表者 川村 敏仁 TEL 050-3778-6364 URL <http://support-hybs.jp>
X https://x.com/support_hybs

団体の活動目的



不登校など居場所が限定される方を含めた支援の為、ゲームをツールとして用い、体験を通して学びを取り入れる取り組みをしている。またゲームの危険性を理解したうえでうまく付き合っていく考え方を発信している。

県内教育機関や放課後デイ等にも出向、オンラインでの面談もしている。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



借りた施設の決まりに準じている。コントローラー等共用の物はアルコール消毒している。

助成金を活用した結果・成果



活動基盤を築くことができ、県内教育機関や児童支援施設など関係を築く事を進める事ができた。

実施方法



開催日：毎月1回 原則日曜日

時間：14時～15時30分

場所：アミコビル 7階 まちづくり協働プラザ他

内容：毎回異なった教育テーマを掲げ、授業方式で参加した子どもたちみんなが自発的に発言、参加できるようカリキュラムを進めている。



参加対象

小、中学生
※その他要相談

参加費用

無 料



▲ HP



▲ X



07 せとの子ども食堂—親子塾—



住所 鳴門市瀬戸町明神字馬越15-40

代表者 尾形 丹士

TEL 090-1570-3163

E-mail tohikia2004@yahoo.co.jp

団体の活動目的



瀬戸地区は少子高齢化が急速に進み、若い世代の定着率も低い。子どもや高齢者の居場所作りを推進することにより、多世代交流が図れる。さらに、「地域のコミュニティの場」として、定着することによる、地域福祉の充実につながると共に「地域を強くする」という目的に前進する。食を通じてのコミュニケーション、さらに親子塾による楽しみながらの学びの提供を通じて心の豊かさをも育む。会場では子どもたちの笑顔がはじける。その子どもたちを見るご高齢者の笑顔は格別。運営するスタッフの絆が強くなったことを実感する。それこそが、目指す「地域を強くする」につながっている。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



食品衛生責任者を中心に「食中毒予防衛生管理マニュアル」等に基づき食品衛生を徹底し、必ず当日に調理したうえ、暖かい料理を提供することを実践している。交通事故等を防止するために、駐在所のお巡りさんに巡回していただいているほか、会場周辺では、スタッフが駐車場の整理と併せて周辺道路で子どもたちを守る活動を実施している。子どもとご高齢者の安全を意識した取り組みを実施している。

助成金を活用した結果・成果



特に、野菜・肉等食品が高騰している状況の中、メインメニューにはお肉等をたっぷり使用し、健康のために必ず野菜サラダを提供できた。これらはすべて助成金のおかげだ。子ども食堂を運営しているうえで最もありがたいご支援。どのメニューも好評で、会場では家族連れが多く、子どもたちの笑顔が、お父さんやお母さんの優しいまなざしが印象的。それを見ているご高齢者のうれしそうな顔が溢れていた。月に1回ではあるが、子どもの居場所・親子の居場所・ご高齢者の居場所、地域住民の居場所として、その役割の一端を担えたと思う。

実施方法



開催日：毎月1回 第3土曜日に開催

時間：10時30分受付開始 11時親子塾開始 12時食事開始 13時食事終了

場所：瀬戸公民館

内容：開催1週間前までにチラシを作成し、各学校・幼稚園に生徒数を配布。郵便局・銀行・公民館・コンビニ・病院等に掲出又は備えていただき周知を図るとともに、年間数回瀬戸地区全域への新聞折込を実施している。「親子塾」では、毎回子どもたちの居場所を意識したイベントを実施。折り紙教室・お祭り太鼓・楽しいゲーム・ヒーローショーなど、毎月子どもたちが参加できるイベントを中心に実施している。

参加対象

だれでも

参加費用

高校生以下	無料
大学生から79歳まで	300円
80歳以上のご高齢者	100円



08 なんと子ども食堂 「わくわくキッチン」



住所 鳴門市撫養町齊田字岩崎145 代表者 脇 景子 TEL 090-1322-0272

団体の活動目的



学童保育や課外活動に属していない子どもたちも、学校休業日などに安心安全に過ごせる居場所があり、また、地域の様々な年齢や立場の参加者たち、スタッフたちなどとのふれ合いを通じて、地域への思いを深めてもらえるようにする。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



「安心とくしま」の危機管理対応、鳴門市公民館安全管理防災管理マニュアルに従う。徳島県及び保健所の子ども食堂運営規程に従い衛生管理を行う。傷害保険・イベント保険にも加入。食品衛生管理責任者も配慮。

実施方法



開催日：毎月1回 第4または第3土曜日
季節イベントも不定期に行う
時 間：11時～13時(10時前より場所は開放)
場 所：鳴門市齊田公民館 撫養小学校
内 容：月1回以上子ども食堂を開催、食事や希望により大学生などによる学習支援、卓球、囲碁、ボール、読み聞かせ、卓上ゲームなど自由に時間を過ごすよう運営。

助成金を活用した結果・成果



運営経費の助成金は毎回開催時の食材費、居場所づくりのための講師料、消耗品費、食堂開催の案内チラシ作成や配布の費用に充当し、スムーズな運営に役立っている。

参加対象

だれでも
(食事は基本60食
用意プラスαあり)

参加費用

中学生以下 無 料
大人 300円
(ボランティア
参加者無料)





09

まんまる食堂



住 所 鳴門市大津町木津野字藪の内61-2 **代表者** 吉永 美代子 **TEL** 090-4339-1711(吉永)

Instagram https://www.instagram.com/manmaru_kodomo_shokudo.naruto

団体の活動目的



子どもたちの食育や居場所づくり、地域の方々との世代間交流など。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



食品衛生責任者養成講習を受講したスタッフを配置して、保健所より指導された衛生管理のポイントに基づいた対応を行う。

また参加者の万一の事故に備えるためボランティア行事用保険に加入している。

実施方法



開催日：毎月おおむね第4金曜日

時 間：18時～20時(詳しくは「みんなの家Asa居」などに掲示のちらしでご確認下さい)

場 所：「みんなの家 Asa 居」ほか集会所など

内 容：暮らしサポートセンター「みんなの家 Asa 居」で農家のお母さんが中心となって運営する。地元の農産物を使った食事と遊びながら学ぶ場を提供し、子どもたちの居場所づくりと世代間交流を深める。また、世代間交流や広い地域内で必要な支援を拡大するため、別会場として校区内の集会所などでも開催する。

助成金を活用した結果・成果



運営経費により、毎回、食事前に子育て支援講座やリレーション教室などを開催し、その後食事を提供した。「友達と食事して楽しかった」「日々子育てに追われているので、ここに来るとほっと一息つける」「毎回とても楽しみ」と好評で、子どもの居場所づくりや子育て世代同士の交流ができた。拠点から離れた地区に出向いたことで、支援を必要とする子育て世帯や地域の住民に、まんまる食堂の活動を知ってもらえて多数の利用に結び付いた。

参加対象

鳴門市第一小学校区
周辺に在住する子ども
はじめどなたでも

参加費用

高校生以下 100円
大人 200円



▲ Instagram



10 居場所カラ・ふる



住 所 小松島市赤石町 代表者 山本 純 TEL 090-1326-5666 (山本)

E-mail karafuru2022@gmail.com

団体の活動目的



放課後の子どもたちが安心して過ごせる居場所を地域に作りたい。食育、環境、防災、異文化交流、動物愛護など、いろんな体験の機会を作りたい。そんな居場所を作ることで、共働きや一人親家庭、核家族などの子育て世帯のお手伝いが少しでもできればと願う。また、楽しい居場所の思い出が地域への愛着を深める一助となれば良いと願う。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



保護者との連絡のやり取りや学校の協力も得て、児童の出席確認をしている。来所時、食事の前、動物との触れ合いの前後など手洗い、アルコール消毒を指導している。

実施方法



開催日：毎週火、金曜日(GW、盆、年末年始、祝日を除く)
時 間：放課後～16時 長期学校休暇中 10時～16時
(延長要相談)

場 所：居場所カラ・ふる

内 容：参加希望者の登録制。一般家庭環境下での居場所開催。放課後は小学校までお迎えに行き、居場所では宿題や遊びの場の提供、おやつや食事の提供を行う。ご家庭に向けてはパントリー活動も行う。LINEを使って連絡や情報共有を行っている。広い庭での外遊び可能。猫10匹犬2匹と触れ合うこともできる。季節のイベントやお楽しみ会も行う。外部講師や地域の協力で環境や防災の体験学習も行う。

参加対象

地域の
小中学生
(登録制)

参加費用

無 料

助成金を活用した結果・成果



助成金があることで、スタッフや子どもたちそれぞれに万が一の保険をかけることができ、安心して活動ができています。また物品の寄付だけでは足りない食材をしっかりと購入することができた。食事をするかは個々の自由だが、いつも十分な量の食事を提供することができ、子どもたちは主菜、副菜、汁物、デザート(フルーツなど)を楽しむことができた。おいしいと何度もお代わりする様子も見られた。楽しそうに話したり笑ったりしながらする食事は、子どもたちの健康や成長にとっても良い。夏休みなどは、子どもたちも調理や食後の片付けに参加する。生産者さんのご寄付の受け取りや食材の買い出しに一緒に行ったりもする。食事の、生産・準備、調理、片付けの流れを体験してもらっている。また、子どもたちが楽しく安全に過ごしていることでご家庭にも安心感を提供できている。年上の子が年下の子を世話し、困っている子がいれば寄り添い助け、保護者やご家庭同士が交流し助け合う様子が見られるのはとても嬉しい。喧嘩やトラブルもあるけれど、考えたり感じたり、話し合ったりする良い経験の機会となっている。





11 わいんちの食卓



住所 阿南市上中町中原125-1 代表者 西條 慈史
Instagram https://www.instagram.com/wai_nchi

TEL 070-2433-2864

団体の活動目的

子ども食堂やイベントを通して、子どもたちや子どもたちを囲む大人が楽しく過ごせる未来を目指している。鍵っ子や育児に奮闘する親のもう一つの「わいんち」に。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること

手指消毒の徹底や食材（何を使っているか）提示など。

実施方法

開催日：月1回 日曜日又は祝日
時間：11時～14時
場所：わいんち、わいんちの子育ち広場
（徳島県阿南市上中町中原 125-1）
内容：毎月1回の子ども食堂を実施。

助成金を活用した結果・成果

会場費やチラシのコピー代等に活用させていただいた。その結果、今まで毎月継続できている。

参加対象
だれでも

参加費用
高校生まで 無料
大人 300円



▲ Instagram



▲ SDGsワークショップ



▲ 防災クッキング



▲ 夏まつり

12

キッズベースぐー・ちょき・ぱー みんなでわいわいごはん



住 所 阿南市下大野町太平222-1

代表者 武田 純子

E-mail makomikajun.sakura.ne.jp/gu-choki-pa/

団体の活動目的



地域のつながりを作るため子どもたちとその家族を含めた世代が交流できる居場所を提供する。

消えつつある年中行事を季節ごとに体験し将来につなぐ

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



毎回ボランティア活動保険に加入した。
作ったものは、検食を残した。調理過程の温度管理に気を付け当日調理したものだけを提供した。食中毒予防の観点から作ったものの持ち帰りはしなかった。阿南保健所への届出を行った。

実施方法



開催日：毎月 第3土曜日

時 間：10時30分～13時30分

場 所：キッズベースぐー・ちょき・ぱー

内 容：毎月 1回 第3土曜日実施(季節により変動有)。

料理作り/学習支援/スポーツ大会/社会体験/季節の伝統行事を体験する。

助成金を活用した結果・成果



開設経費で椅子やIHクッキングコンロを購入でき、同時調理ができるようになって準備の時間が短縮できた。また、鍵付きロッカーがあることでスタッフやボランティアさんの貴重品の管理ができとても助かった。コピー機もチラシを印刷するのにコンビニまで行かなくてよくなり、夏まつりのチケットや資料を時間を気にすることなく印刷することができた。

運営費では、講師代を支払うことができたので、自分たちだけではできない企画をいくつも実施できた。バルーンアートやSDGsのワークショップ、クリスマス音楽会、バランスボール等々スタッフも楽しめて、様々な世代の人たちに来ていただけて新たなつながりが広がった。

食材費も充実していたので、参加者から参加費を徴収することなく実施できたことを感謝したい。毎回広報のチラシには「とくしま子どもの居場所づくり推進基金を活用いたしまして実施します。」と載せた。参加された方々にも助成金のおかげで参加費を徴収することなく実施できたことをお話した。本当にありがとうございました。

参加対象

参加費用

だれでも

無 料





13 合同会社川島えがお倶楽部 笑顔で子どもの居場所づくり



住 所 吉野川市川島町桑村619-17 代表者 明石 真和 TEL 090-2892-5161
E-mail kawashima.egao@gmail.com

団体の活動目的



子どものいじめや虐待を防ぎ、子ども食堂等を通じて交流をし、困り事の相談等を受ける。ボランティアで地元の中学生・高校生達を受け入れ、食事の配膳や子ども達との遊び相手になってもらい、地域貢献の大切さを学んでもらう。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



安全管理マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた対応を行う。
野菜など生では出さず、加熱処理して提供するようにしている。
毎回メニューを掲示し、アレルギー予防に取り組んでいる。

実施方法



開催日：子ども食堂 3ヵ月に1度（年4回以上）
パソコン教室 月2回
ランニング教室 月1回
時 間：子ども食堂 11時～15時
パソコン教室 16時～17時30分
ランニング教室 10時～12時
場 所：吉野川市川島町桑村 2318-1
かもめスイミングスクール敷地内
内 容：こども食堂ネットワーク様からの物資提供や地元農家様の食材提供などを利用し、メニューを考え、ボランティアの皆様と協力して実施している。

助成金を活用した結果・成果



子ども食堂参加者が増え、子どもたちが楽しみにしてくれている。
活動することで、親子の意向や要望、悩みを聞く事ができ、明るい地域になりつつある。



参加対象

〈子ども食堂〉
だれでも
〈パソコン・ランニング教室〉
小学生・中学生

参加費用

〈子ども食堂〉
子ども 無 料
大人 1人100円
〈パソコン・ランニング教室〉
無 料



14 子育てグループ スピカの森



住 所 吉野川市美郷奥丸75-1 代表者 乃一 美智子 TEL 080-6286-8298

団体の活動目的



過疎地区の美郷のお年寄りと子どもたちのマッチングで元気な街づくり・普段できない体験経験をする。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



大人数ではなく、少人数で開催。寄付いただいたアルコール消毒をして感染予防に努めている。なるべく直前まで加熱したものをいただくようにしている。

実施方法



開催日：月に1回程度（第4日曜日）
時 間：11時～14時か14時～17時
場 所：四季芳る美郷の湯施設内
内 容：子どもたち自身で食材の用意・会場の準備お手伝いをして自主性をなるべく尊重している。

助成金を活用した結果・成果



開設費用で倉庫に電気をつないだことで野外でも作業が可能になった。子どもたちの体験活動に活かされている。

参加対象

だれでも

参加費用

中学生以下 無 料
大 人 500円





15 terra小屋 terra小屋の居場所



住所 阿波市吉野町柿原原261-10 代表者 本城 きよえ URL terrakoya-ibasyo.com

団体の活動目的



まちの空き家を活用したコミュニティスペースで子どもは安心してすごせる場所を、大人はモノづくりなどをしながら自然に人が集まる場所を活用し、子どもと大人のハブ的な場所を作る。また、子どもたちのチャレンジ企画も取り入れ、自主的な活動も取り入れる。活動の軸に音楽を取り入れ、自己肯定感を養う。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



避難経路を常時確保の上、イベント開始時に周知。また、災害対策マニュアルを確認していく。

助成金を活用した結果・成果



助成金のおかげで、参加費無料で、様々な講師をお呼びしてイベントを開催することができた。未就学児から高校生が立ち寄れる居場所となった。

実施方法



開催日：毎月1回程度 不定期

時間：概ね10時～15時

場所：アートビレッジ西館
(阿波市吉野町柿原原 261-10)

内容：年間12回以上の3～5時間程度のイベントを開く。(10名～15名程度) それ以外の時間にもオープンデーとして自由な時間を過ごしたり、子どもたちが企画会議をする場所としても活用する。

参加対象

小学生以上高校生程度まで
(ワークショップによる)
※未就学児は人数に空きがある場合、
保護者付き添いにより可

参加費用

無料



▲ HP



16 五明テラス 五明を照らす居場所づくり



住 所 阿波市市場町 代表者 三浦 千代 TEL 080-6394-6070

団体の活動目的



もと空き家を活用し、地域の異年齢交流を行う。子どもたちの異年齢はもちろん、大人も、地域の方や移住者、お年寄りの方との交流を楽しむことのできる場所を提供する。読み聞かせや、人口減少で難しくなった日本の行事なども取り入れ、異年齢が楽しく交流できる場をつくる。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



避難経路を常時確保の上、イベント開始時に周知。また、災害対策マニュアルを確認していく。

実施方法



開催日：月に1回（5時間程度のイベント） 不定期
 時 間：10時～15時
 場 所：阿波町五明の古民家
 内 容：主な活動としては地域の人ができるような「誰でも食堂」をイメージして地域の醸成を図る。駐車場があまりないことを逆手に取り、地域の人や小学校区の子が歩いて気軽に来れる場所を目指す。長期休みには、クリスマス会や、おむすびの会など、みんなでワイワイ楽しんで食事をする企画も実施している。

助成金を活用した結果・成果



地域の方、子どもが少しずつ興味を持ってくれ、顔を出してくれるようになった。「空き家だった場所がにぎやかになってうれしい。」という声も聞こえてきた。今後も継続し、周知を広げていきたい。



参加対象

未就学児(要保護者付き添い)
から
高校生程度

参加費用

高校生以下 無 料
大人 500円



17

特定非営利活動法人みよしサポート協会 ぴあぞら 楽食みのり



住所 三好市三野町芝生1269-3 代表者 天野 雄二 TEL 080-6383-7983
URL <https://miyoshi-piazora.com/>

団体の活動目的



地域の子どもたちやその家族に対して安全で安心できる居場所を提供するとともに近年増加している不登校の予防及び支援を行うことを目的としている。

食事の提供以外にも専門スタッフ（公認心理士・教師等）が見守る中、小学生・中学生・高校生にボランティアとして参加してもらい地域の方と交流できる機会となるようにしている。

また、地域の民生委員と協力し、配慮が必要な家庭から相談があった場合は適切な支援機関と連携を図っている。

実施方法



開催日：毎月第3土曜日
時間：10時30分～14時（食事提供は11時～13時30分）
場所：楽食みのり（三好市三野町芝生1269-3）
内容：地域で協力してくれる農家や企業の方から食材を提供してもらい、学生ボランティア（三好保健所のこころの健康リーダー養成講座修了者）が、参加する子どもたちと交流をしながら遊びや食事をしている。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



衛生管理マニュアル及び食物アレルギー指針を作成し、マニュアルに基づいた対応を行っている。

開設前にアレルギー対応についてや感染症流行時の注意についての研修会を実施し、必要に応じて管理栄養士や感染管理認定看護師に指導助言を受けている。

また、常時管理栄養士や食品衛生責任者が調理を担当している。

助成金を活用した結果・成果



安全安心な食事を提供するためには食材選びや調理工程など厳格さを要求されるため、助成金を得られたことで、地域の方たちにおいしい食事を提供することができた。

参加対象

だれでも

参加費用

18歳まで 無料
大人 300円



▲ HP



18 社会福祉法人池田博愛会 青空



住所 三好市池田町州津堂面175番地1

代表者 松林 真奈美

TEL 0883-72-8101

E-mail g-hakuai@ikedahakuai.net

団体の活動目的



核家族やひとり親家族が増えている中で、子どもたちや様々な方が青空カフェに集まり、イベント等を通じてみんなと楽しく活動できる場所を提供することを目的とする。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



各種マニュアルを作成し、イベントに応じて参加人数の調整を行い安全面に配慮した運営の徹底を図っている。また、ボランティア行事用保険に毎回加入している。

実施方法



開催日：月1回開催（基本的には第3日曜日に開催）
時間：イベント毎に設定
場所：地域生活支援拠点青空
内容：ホームページ チラシ等で広報し、各種イベントを開催する。
イベント内容は、カードゲーム大会や音楽コンサート、夏祭り等。

助成金を活用した結果・成果



運営経費は各種イベントの準備、運営費や備品購入・軽食の購入に充当することができ、安定的なイベント開催が出来た。また、感染症対策に係る備品購入ができ、感染対策が徹底できた。

参加対象

だれでも

参加費用

無 料





19 いかわっこ



住 所 三好市井川町辻288-1 代表者 佐藤 豊美

団体の活動目的

民生委員・児童委員、介護福祉士、栄養士、保育士等様々な資格を有する気の合う仲間たちで、自分達が住む町の活性化と子どもたちが元気に安心して遊べる場を提供すると同時に、ゆくゆくは子どもから高齢者までが集える場として活動できるようになればと思っている。壁の環境制作にも力を入れて季節を感じてもらえたらと思っている。

実施方法

開催日：毎月1回（第3日曜日）（施設の利用状況により日程が変わるときはチラシにて掲載）
 時 間：10時～13時
 場 所：辻のいろり（三好市井川町辻 332）
 内 容：徳島県子どもの居場所づくり助成金を活用して運営させてもらっている。その他、食材を分けてもらったりしている。学生ボランティアや講師等を派遣してもらってレクリエーションをしたりもしている。

参加対象
 幼稚園・小学生・保護者
 （子どもの兄弟は参加可能）

参加費用
 子ども 無 料
 大人 300 円

安全管理・衛生管理などで気をつけていること

衛生管理チェックリストの活用や緊急時の連絡先リストを作成したりして安全管理や衛生管理に注意している。
 食品衛生責任者を配置したり、ボランティア活動保険に加入したり、行事用保険に加入している。

助成金を活用した結果・成果

親子でピザを作ったり、工作をしたり、運動をしたり、学校とは違う場で友達と色々な経験ができた。保護者の方達は、子ども達が遊ぶ様子を落ち着いて眺めたり、親同士の交流の場にもなっている。最初、お母さんから離れなかった子どもから、「子ども食堂を楽しみにしてる。」とうれしそうに話してもらえた。





20 らいおん親子食堂



住 所 三好市池田町シンマチ1605-1 代表者 山下 善久

団体の活動目的



核家族化やひとり親世帯の増加に伴う孤食世帯や地域の子どもに食事の場を提供することを目的とする。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



保護者の連絡先を確認し緊急連絡可能な体制を作った。

人数制限をしておの開催やマスクの着用や手洗い・消毒を徹底し参加者の皆さんにもご協力をいただいた。

実施方法



開催日：毎月第4土曜日

時 間：12時～14時

場 所：三好市池田町シンマチ 1605-1 (代表者宅)

内 容：上記住所 (代表者宅) にて毎月1回開催。

助成金を活用した結果・成果



子どもたちに栄養豊富で低価格な食事を提供することができた。また、地域の憩いの場として通っている学校や学年を超えて子どものふれあいの場を提供することができた。

人が多く集まることにより地域住民のコミュニケーションの場としても機能しており、少しずつだが地域の活性化に繋がっているのではないかと考えている。

参加対象

3～15歳
大人

参加費用

子ども 無 料
大人 200円





21 ヤオハチ食堂運営委員会 ヤオハチ食堂「あそびば」



住 所 勝浦町大字久国字久保田3 勝浦町住民福祉センター **代表者** 渡邊 祐介 **TEL** 0885-44-0112
URL <https://www.hinanosato.com/restaurant.php> **E-mail** hinanosato.k@gmail.com

団体の活動目的



子ども食堂機能を有する地域食堂「ヤオハチ食堂」の運営を通じ、孤食を防ぐためのみんなで楽しく食事を囲むことを通じて、人と人との繋がりを作り、子育てを担う世代だけでなく、高齢者の方々も分け隔てなく、集える場所となる事を目指す。

また、地域食堂を通して、伝承遊び、スポーツ体験、防災学習など多様な体験活動も併せて行い、未来の文化活動等の担い手を育成することを目的とする。

実施方法



- 開催日**：毎月1回 開催日は開催月毎に異なる
時 間：12時～14時
場 所：勝浦町住民福祉センターほか
内 容：1. 正会員が年1回食堂を運営し、毎月1回、子どもとシニア等に食事を提供する。
2. 食事の前後で、子どもとシニアと一緒に体験できる催し物を提供する。
3. できるだけ地域の食材を活用し、地産地消の啓発に努める。
4. 相談員を配置し、支援を必要とする児童・世帯の把握に努め、関係機関に情報共有できる体制を築く。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



食品衛生協会の衛生管理マニュアルに準じ、食品の管理から調理工程まで管理者を置き衛生管理を徹底している。肉類などは中心温度計を活用し未加熱状態での提供を防いでいる。

助成金を活用した結果・成果



開設経費で開催のオペレーションを効率化し、スタッフの負担を軽減することができた。運営経費は食料費に充当し毎回80～120名の来場者に食事を提供することができた。また、地域住民の啓発活動やふれあいのための経費として活用することができた。



参加対象

だれでも

参加費用

中学生まで 無 料
高校生以上 200 円



▲ HP



22

上勝キッチンめぐり家



住所 勝浦郡上勝町大字福原 代表者 酒井 里美

TEL 080-5669-3282

E-mail kamikatuaguriya@gmail.com

団体の活動目的



上勝町において、「食」を通じた居場所づくりを行うことで、食育・共食の場を構築する機会とするとともに、特に子育て世代と若者や高齢者が交流を図り、繋がりを持つ場となることを目的とする。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



ボランティア行事用保険に加入。調理従事者には毎回健康チェックと衛生管理の諸注意を確認。提供食すべての検食を保存。

実施方法



開催日：毎月1回 主に月末の木曜日または金曜日
時間：17時～20時
場所：上勝町コミュニティセンター
内容：子どもには無料で食事を提供し、町内の誰でもが集える場とする。若者や高齢者のボランティアを募るとともに、支援や配慮が必要な場合には、関係機関と連携を図る。

助成金を活用した結果・成果



町内の農作物や果物をふんだんに使用でき、バランスの良い献立を提供できた。チラシの配布のほか町広報誌への掲載も可能となり、幅広い世代に周知してもらえ、参加した一人暮らしの高齢者からは、子どもたちと一緒に食事ができて、とても楽しみな機会となっていると言ってもらえた。

参加対象

上勝町民 及び
関係者

参加費用

子ども無料
18歳以上 500円





23 みんなの教室 「たいせつなこと」



代表者 濱田 恵 URL <https://taisetsunakoto.com>

E-mail minnataisetu115@gmail.com

団体の活動目的



子どもたちの第三の居場所を確保する。多年齢の子どもたちの交流の場になることを目的としている。

実施方法



開催日：毎月1～2回土曜日
時 間：14時～17時
場 所：石井町地域防災交流センター
内 容：会場内を3つのブースに分け、子どもたちが自由に行き来できるようにした。(・わくわくカフェ (ものづくり体験)・宿題カフェ (学習支援)・おしゃべりカフェ (多世代交流)) 毎回15時半からは絵本の読み聞かせを行った。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



会場入り口での検温、手指の消毒。自転車置き場や会場周辺の安全チェックをする。毎回、参加者名簿への記入や、保護者からの申し送りノートを作成して、子どもの情報を共有している。安全管理マニュアルを作成している。

助成金を活用した結果・成果



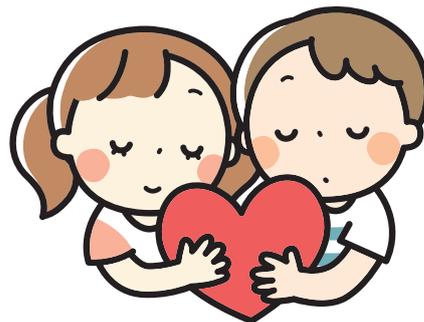
開設経費はHP作成の費用として大変助かった。活動の予定や様子を発信したり、団体の所在を明確にするのに役立った。運営経費で様々な分野の活動の幅を広げることができた。

参加対象

小・中・高校生
(未就学児は保護者付き添い)

参加費用

無 料



▲ HP



24 てくてく笑みの会 てくてくこども食堂



住所 名西郡神山町下分字栗生野65 代表者 粟飯原 一 TEL 088-677-0745

Instagram <https://www.instagram.com/tekutekukuriuno/>

団体の活動目的



地域の子育て家庭に、子ども食堂や、食品パントリーの支援を行いながら、居場所作りを進めている。また、移住者やひとり親家庭にも声をかけ、孤立しないような地域を目指す。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



調理を行うため、食品衛生のしおり（徳島県食品衛生協会発行）を参考に調理して、提供を行っている。
5類移行後も徳島スマートライフ宣言に基づき対応し、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染対策に取り組んでいる。

実施方法



開催日：月1回
時間：17時～19時
場所：てくてく栗生野
内容：子ども食堂を開催。またパン作り教室やオリエンテーリングなども同時に開催し親睦を深めた。
週に1回のパントリーでは常時10家族50人程への食材支援を行った。

助成金を活用した結果・成果



中山間地域において子ども食堂を行う場合には、移動距離が遠く子どもの単独参加ができないため、家族単位での参加が基本となる。
助成金を活用して食材を準備し保護者や高学年の子どもたちと調理したり準備したりすることで、家族同士のコミュニケーションも図ることができた。
また今回の補助金を活用することで、延べ548家族2,127名の参加があった。
子ども食堂やパンづくり教室、クリスマスパーティーなどを開催することができ、大変効果を実感した。

参加対象

参加費用

だれでも

無料



▲ Instagram



25 あるでないで 「きららマルシェ」

イベント

住 所 板野郡松茂町中喜来字前原東7番越19-3 代表者 河野 玲子 TEL 088-699-3886

団体の活動目的

地域の子どもたちと保護者が集える居場所づくり

実施方法

開催日：毎月第3日曜日

時 間：10時～12時まで

場 所：きららこども園

内 容：きららこども園を会場として、毎月1回園庭開放+マルシェ or リトミック体験を行う。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること

厚生労働省の情報に基づいた予防対策や、安全マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた対応を行った。

ボランティア保険の加入についても確認し対応した。

助成金を活用した結果・成果

助成金を活用し保護者の方や子どもたちの集う場づくりを行うことができた。

参加対象

だれでも

参加費用

無 料





26 北島いきいき子ども食堂



住所 板野郡北島町中村字奥今田16-3 代表者 賀好 由紀 TEL 090-1170-7868

facebook <https://www.facebook.com/profile.php?id=100088932922133>

団体の活動目的



様々な環境下にある子どもたちに安心安全な食事と居場所を定期的に提供することで青少年の健全な心身の育成に貢献する。また、地域の高齢者の方にもお声掛けをし、世代を超えた地域の繋がりの場を提供する。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



安全対策マニュアルを作成し対応。
ボランティア保険加入により補償。

実施方法



開催日：毎月第2火曜日
時間：16時30分～21時
場所：北島町北村老人憩いの家
内容：月に一度、学校が終わった時間から子ども食堂を開催する。

助成金を活用した結果・成果



今年度は消防団の方々と合同で餅つきをし、子ども会や自治会と合同でカレー作りをするなど地域の繋がりが強化を図ることができた。また、ボードゲームの購入で親子の触れ合いができるようになった。3世代が揃って来られることもあり家族間の触れ合いの場もなっている。



参加対象

参加費用

だれでも

無料



▲ facebook





27 ひなたぼっこ



住 所 板野郡北島町 代表者 長岡 優子 E-mail hinatabokko2022.8.18@gmail.com

団体の活動目的



子どもの発達に不安を持つ親子の孤独を防ぐ。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



安全管理マニュアルを作成し、ボランティア行事用保険に加入した。

実施方法



開催日：毎月第1土曜日※連休の月は第2土曜日
時 間：10時～12時
場 所：北島町役場7階 大ホール
内 容：チラシの配布やLINE配信により周知を行った。親御さんが安心して楽しく過ごせる居場所を無料で開放し、世代を超えたつながりや遊びの体験、専門の講師を招き体操教室や発達相談、季節の催し等を実施した。

助成金を活用した結果・成果



子どもの発達に不安を持ち、他人の視線が気になり思うように出かけられなかった家族が安心して過ごせる居場所となった。また他の参加者やスタッフに困りごとを相談でき、情報交換・共有ができた。

参加対象

だれでも

参加費用

無 料





28 北島子ども食堂あすなる



住所 板野郡北島町 代表者 永井 英彰 TEL 090-4971-3624

団体の活動目的



核家族化等の生活様式の変化や、社会全般の関係性の変容などから地域での子育て環境が孤立している状況は否めない。またSNS等の媒体は発展している一方で顔見知りの関係性は希薄化していること等を鑑み、家庭だけでなく地域全体で支えていく、食事の無償提供を通じた子育て環境の構築を目的に開催する。

実施方法



開催日：毎月第3土曜日
 時間：12時～13時
 場所：北島町江尻防災施設
 内容：チラシの配布や町報等掲示、LINE登録での公報により開催を周知した。40～80代の有志のボランティアによって企画運営を行った。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



安全管理マニュアルおよび子ども食堂における衛生管理のポイントに基づいた対応を行った。

助成金を活用した結果・成果



多世代交流の場となりそれぞれが役割を担うことで、達成感や社会貢献を感じられている。多世代だからこそ古き良き伝統や習慣を継承したり最新の文化を学んだり、お互いに良いところを学びあえている。また、来場者も子どもたちだけで気軽に来れたり、高齢者の孤食の緩和にも役立てていると思う。関わってくださるすべての人にとって様々な居場所として活用されている。

参加対象

だれでも

参加費用

大学生以下 無料
 大人 300円
 80歳以上 無料





29

特定非営利活動法人みずすまし 子ども食堂あいちゃん



住所 鳴門市大麻町松東バリ94-1 代表者 林美保 TEL 090-2824-1774

Instagram <https://www.instagram.com/k.d.m.shokudo.aichan/>

団体の活動目的



「子ども食堂」の開催を通して、保護者ニーズの把握を行う。困窮家庭・支援の必要な家庭の保護者、子ども、高齢者等が参加して、共食できる場を設定し参加者同士の交流、コミュニケーションの場を確保する。献立は栄養バランスを考慮すると同時に地産地消を推進できる料理を提供し参加者の食育に対する意識を向上させる。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



安全管理マニュアル（調理・火器使用等）を作成しマニュアルに基づいた対応を行う。

保健所からの衛生管理マニュアルにしたがい調理を行う。

調理担当者は2か月に1回の検便の実施、調理当日の健康観察チェックを行う。

食材の洗浄の徹底、冷蔵・冷凍保管、賞味期限を遵守する。

実施方法



開催日：毎月1回（子ども食堂：第3日曜日、カフェ第3水曜日）

時間：子ども食堂 11時45分～14時、カフェ10時～12時

場所：藍住町東中富老人憩の家、あいあい保育園

内容：毎月1回子ども食堂で昼食を提供する。会場での共食の人数70名に配布する。子ども食堂開催と同時にフードパントリーも実施。フードパントリーでは近隣農家等から支援頂いた食材を提供している。さらに、毎月1回カフェを開催し、子育て支援を行う。

助成金を活用した結果・成果



子ども食堂に参加した70名は共食のよさを味わい、会話等を楽しみながら食事をする事ができた。さらに、質の高い徳島産食材を使用し、地産地消等の食育の重要性を学んでもらう事ができた。

カフェに参加した親子は、子育て等について和やかに会話したり、子ども同士で楽しく遊ぶことができ、居場所となる事ができたと考える。

参加対象

だれでも

参加費用

18歳未満 無料
18歳以上 300円



▲ Instagram





▲ 文化ホール 自習中の様子



▲ 休憩時の飲料、菓子の無料配布

30 Sunny こどもゆめ広場



住所 板野郡藍住町矢上字西42-7 代表者 高野 隆志 TEL 088-660-0838
URL <http://sunny-yumehiroba.com/> LINE @247biynq Instagram <https://www.instagram.com/sunny.kodomoyumehiroba/>

団体の活動目的



子どもが利用できる自習室がほとんどない藍住町において、自由に学習できる居場所と機会の提供。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



緊急時に対応できるように安全マニュアルを作成している。食料品については、飲料はクーラーボックスで冷やし、菓子は直前に購入して、品質劣化することがないように気をつけている。お弁当についても同様に、配布後2時間以内に食べるように注意喚起している。

実施方法



開催日：毎月1回 日曜日
時間：9時～12時
場所：藍住文化ホール 2F または徳島県板野郡藍住町矢上字西 42-7
内容：フードパントリーは物資があるときに実施。自習室は毎月1回程度実施。自由に出入りができ、30分以上自習した子から休憩できる。休憩時には飲料、菓子を無償提供する。自習中は講師が見回り、質問等を受け付ける。

助成金を活用した結果・成果



開設経費では、パソコンやプリンターを購入し、プリント提供が必要な時にも対応できた。クーラーボックスを購入し、冷たい飲み物を提供することができた。運営経費では、地域の学習塾講師を確保することが可能になり、休憩時間に飲料や菓子を提供することができるので、子どもたちの大きなモチベーションとなり、学びの場へ動機付けができた。

参加対象

フードパントリーは
18歳以下の子ども
自習室は小学生以上

参加費用

無 料



▲ HP



▲ Instagram



31

上板なかよしこども食堂運営委員会 上板なかよしこども食堂



住 所 板野郡上板町泉谷字原東32-4 技の館内 **代表者** 瀬部 昌秀 **TEL** 088-637-6555
E-mail aikodomo@wazanoyakata.com

団体の活動目的



地域の子どもから高齢者まで、だれでもが仲良く楽しく集い、食事を通じて子どもたちから高齢者までの居場所づくりを目指すとともに、地域コミュニティの深化を図る。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



ボランティア等行事保険に加入するとともに、食材の賞味期限の確認、調理用具等の消毒及び調理時の原則手袋着用さらに食事用テーブルの使用ごとのアルコール消毒を順守の上、事故対応含め定期的に反省会を開催し問題点等相互確認した。

実施方法



開催日：毎月1回 第2日曜日
時 間：10時～14時
場 所：松島小学校区(上板町技の館)、神宅小学校区(上板町文化センター)、東光小学校区(西分老人集会所)、高志小学校区(南老人集会所)
内 容：毎月、原則第2日曜日10時～14時に開催し、場所は上板町技の館を中心に、それ以外の3つの小学校区の老人集会所等町有施設でも定期的に出張開催する。また、事前の参加申し込みを原則とし、混雑緩和のため3つの時間帯での分散受付としている。

助成金を活用した結果・成果



参加された子どもや大人からたくさんの笑顔と感謝の言葉を頂戴し、子どもや高齢者等にとって安全で安心できる楽しい居場所が提供できたと思う。また、来場者とボランティアスタッフとの会話により、地域での交流の深化が図られたものと思う。



参加対象

だれでも

参加費用

高校生まで無料
 障がい者無料
 大人300円



32

那賀町をよくする会 那賀町山のおもちゃ美術館とコラボ2024 “おんどりほーむ”地域のつながりプロジェクト



住 所 那賀郡那賀町雄地区 代表者 瀧 哲男

団体の活動目的



地域の子どもたちが安心して参加し安全に遊べる居場所。
ひとり親家庭の増加等に伴う孤食や虐待を防ぐとともに、
仕事と育児介護のダブルケアの負担軽減やヤングケアラーを
防ぐためのコミュニケーション、育児、介護に関する相談の
場づくり。ピアサポーターの推進。

核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化
による子育てや介護の孤立化を防ぐための地域の居場所づ
くり、多世代交流の場づくり、子育て中のママたちが自分た
ちのペースで無理なく地域や仲間との関わりを持ち、子育て
を楽しみ、学び、安心して過ごせる場づくり。

豊かな子どもの育ちを地域みんなで見守りあう仲間づくり。

実施方法



- 開催日：現状毎月第2土曜日を予定
時 間：9時～16時30分(時期によっては変更有)
場 所：おんどりほーむ(偶数月)・那賀町山のおも
ちゃ美術館(奇数月)
内 容：①偶数月は所有者より提供を受けた物件(空き
家)を上記目的、及び子どもと保護者、地域住
民に無料で食事を提供する「子ども食堂」を開
催するため古民家を活用
②奇数月是那賀町山のおもちゃ美術館と連携、施
設を上記目的、及び子どもと保護者、地域住民
に無料で食事を提供する「子ども食堂」を開催
するため施設を活用

安全管理・衛生管理などで気をつけて いること



ボランティア行事用保険または民間保険に加入。
厚生労働省「子ども食堂における衛生管理のポイント」に
基づいた対応を行う。

助成金を活用した結果・成果



雄地区にて子ども食堂を実施するとともに、おもちゃ美術
館にて自然体験イベント、子ども食堂を開催した。



参加対象

町内0歳～小学生程度
(原則保護者付き添い)

参加費用

無 料



33 まんなかの学校



住所 那賀郡那賀町和食郷八幡原162 代表者 藤園 麻里 TEL 090-4753-0119

Instagram <https://www.instagram.com/mannakanogakkou/>

団体の活動目的



那賀町は森林率 95%と自然資源に恵まれるも、交通網は脆弱、過疎、少子化高齢化問題を抱える中、廃校が増え、子ども同士の交流も困難な現状だ。放課後の子どもが必要とする学習とコミュニケーションの機会を作ることを目的とする。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



自然環境状況を把握し、危険予測、火の管理、ケガの防止、対応を的確に行う。那賀町防災ハザードマップを活用し、「徳島県防災・危機管理情報安心とくしま」に基づいて対応する。(指定避難場所わじきこども園) 活動参加者に対して体調についての聞き取りや検温、手指洗いを徹底する。参加者の連絡先把握。施設設備・食事の衛生管理を行う。

実施方法



開催日：月1～2回 火曜日

時間：15時30分～18時

場所：徳島県那賀郡那賀町和食郷八幡原 162
屋内・畑・山

内容：子どもたちの意見・希望を話し合い、スタッフが寄り添いながら、手作業を中心とした里山活動、畑作業、調理実習を行った。

助成金を活用した結果・成果



開設費用で購入した道具やボードゲームを使用し、運営経費で材料を購入し、焚火、調理実習を通して、地域の自然の不思議や大切さを肌で感じ、スタッフ講師が寄り添う話し合いの中で物事を実行していくコミュニケーション能力、創造力を養うことができた。

参加対象

地域の小学生
高校生・大学生
大人ボランティア

参加費用

無 料



▲ Instagram



34

一般社団法人うみのこてらす フリースペースゆあぷれ



住 所 海部郡牟岐町 代表者 川邊 笑 TEL 080-9833-2511

URL <https://www.uminokoterasu.com/yuapure> LINE <https://lin.ee/jAJa5Xc>

団体の活動目的



人間関係や体験の機会が限定されがちな過疎地域において、思春期の世代を中心に子どもたちが孤立することなく、「豊かな交流」「学びの機会」の居場所を提供することなどを通して、「すべての子ども・若者たちが大切にされて、自分らしく人生を描き、歩んでいる社会を地方の町まで」実現する社会づくりを目的としている。

実施方法



開催日：毎月第2～第4日曜日
時 間：13時30分～16時
場 所：町保有施設（旧牟岐小学校：牟岐町中村本村14）
内 容：子ども・若者たちが誰でもフラッと立ち寄り、自由に過ごすことができるオープンな居場所を開設し、様々な人との交流の機会を設ける。定期的にイベントを設け、芸術や自然体験など様々な学びの機会をつくる。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



安全管理マニュアルを作成し、マニュアルに則り、事故の未然防止、即時対応に努めている。食品衛生管理資格を取得したスタッフが中心となり、調理体験時などの衛生管理を大切にしている。

助成金を活用した結果・成果



参加した中高生たちは、スタッフとの安心できる関係の中でリラックスして過ごし、日々の悩みや不安を自然と話す姿も見られた。今年度は特に調理体験の機会を多く設けたことで、「食」を通じた交流や達成感が生まれただけでなく、中高生から出た「やってみたい」という声をもとにしたイベント企画も実現した。



参加対象

小学生・中学生・
高校生と大人
(主に大学生や地域の方)

参加費用

無 料



▲ HP



▲ LINE



35 一般社団法人ふらっと



住 所 海部郡海陽町大里飯持 代表者 岩本 優 TEL 088-637-6555
E-mail frat.kaiyo@gmail.com

団体の活動目的



町内で唯一の駄菓子屋が高齢化で閉店。幼児から大人までの拠り所が無くなった。毎月カレーを集まってきたみんなでワイワイ食べ、世代交流をすることで海陽町に活気を取り戻す。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



教育委員会や社会福祉協議会、NPO あったかいよう、NPO 愛あいクラブ、民間団体マクラメクラブの協力を得て食材やボランティア講師を確保し来場者にWS や子ども遊びの対応をした。

実施方法



開催日：月1回 年間12回開催
時 間：11時～15時
場 所：海南小学校横旧平岡邸及び海南文化村
内 容：毎回駄菓子屋開設（11月はe-sports イベントコラボ）

助成金を活用した結果・成果



子ども食堂のオープンに合わせて駄菓子屋を開催し、小学生や高校生の店番体験を通じて、小さい子どもから大人まで駄菓子と一緒に購入したり食べたりすることで、会話が弾み多世代交流が見られた。

馴染みのある方だけでなく、海陽町を訪れた海外の学生など初めての方同士の交流の場にもなり、和やかに談笑したり遊んだり、ゆっくりくつろげる居場所となっていた。

育ち盛りの中高生が2回3回とおかわりをしてくれ、スタッフとしても作りがい、やりがいを感じた。



参加対象

だれでも

参加費用

小学生以下 無 料
中学生 200円
高校生以上 300円
(ひとり親家庭は無料)



36 こども食堂 ピース



住 所 三好郡東みよし町加茂1781 カフェ パパラギ 代表者 楠 敦子 TEL 0883-82-1717

団体の活動目的



月に1度、多世代の人が同じ場所で同じ食事を摂ることで、地域の現状や相互互助のあり方について感じてもらい大人も子どもも安心して集える居場所づくりに取り組む。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



提供する食事はカレーのみのため、加熱は十分行っている。食材は開催日の前日に購入し地元の新鮮な野菜を利用する。アレルギー食には対応していない。

食事を詰ませた時の応急処置の仕方など講習を受け、開催日にスタッフ間で相互に確認しあう。

実施方法



開催日：毎月1回 第2水曜日 年間12回開催する
時 間：17時～19時
場 所：カフェ パパラギ（三好郡東みよし町加茂1781）
内 容：運営経費で食材を購入しスタッフ全員で調理、配膳、提供、後片付けを行う。

助成金を活用した結果・成果



開設経費で冷暖房機器、保管棚、調理器具等開設時に必要な物を購入した。運営経費は食材、衛生用品、保険料、通信費、会場費、光熱費、食材調理時の運搬費用等に充当している。

参加対象

だれでも

参加費用

高校生まで 無 料
19歳以上 300円





37 ほっこりタイム



住 所 東みよし町の公民館 代表者 乾 ハルヨ

団体の活動目的



地域の子どもを中心に様々な学識や経験をもつ大人たちとの交流を通して、子ども選択肢を増やすことを目的とする。

安全管理・衛生管理などで気をつけていること



厚生労働省の情報に基づいた予防対策や、万が一の場合に備えボランティア行事用保険に加入した。

実施方法



開催日：毎月3カ所の公民館で1回ずつ開催
 時 間：12時～13時30分
 場 所：足代公民館（東みよし町足代）、中央公民館（東みよし町昼間）、加茂公民館（東みよし町加茂）
 内 容：町報や放課後児童クラブ、SNSでの周知

助成金を活用した結果・成果



参加した子どもや保護者からは笑顔が見られ、「おいしかった」「楽しかった」「また来たい」といった意見があった。家庭以外の居場所づくりにつながった。



参加対象

だれでも

参加費用

中学生まで 無 料
 高校生以上 300円
 (ボランティア無料)

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
「子どもの居場所」づくりの推進に向けた取り組み



とくしま子どもの居場所づくり推進事業
マスコットキャラクター「ふあわ」

1
子どもの居場所
づくりに関する
“相談窓口”

県社協では各地域で継続的な交流の場としての「子どもの居場所」の充実・拡充への相談・支援体制を整えています。

2
広域的な
支援バンク

さまざまな活動団体や支援者の訪問等を行い、県内各地の社会資源を集約しています。

3
情報の発信

「とくしま子どもの居場所づくり応援サイト」ホームページやSNS等で活動に関わる情報を発信したり、周知のためリーフレットの作製や啓発パネルの貸し出しを行ったりしています。

4
“とくしま
子どもの居場所
づくり推進基金”
の創設

子どもたちが安心して参加できる「子どもの居場所」づくりの拡充を図ることを目的とした“とくしま子どもの居場所づくり推進基金”を設置して、「子どもの居場所」に取り組まれる団体を対象に助成を行います。



区分について



居場所の活動を分かりやすくお伝えするために、7つの区分で表記しています。
※各団体の内容は、2024年4月から2025年3月時点の内容です。

安全で安心な居場所づくり

情報

相談窓口

徳島県民生委員児童委員協議会 あなたの街の民生委員

(民生委員児童委員協議会の所在地(事務局))

徳島県徳島市中昭和町1丁目2
徳島県立総合福祉センター 3F

TEL.088(654)4461(代) / FAX.088(654)9250

URL <https://fukushi-tokushima.or.jp/minkyoo/>



徳島県

徳島県こども未来部 こども家庭支援課

URL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/soshiki/kodomomiraibu/kodomokateishienka/>



社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

徳島県徳島市中昭和町1丁目2
徳島県立総合福祉センター 3F

TEL.088(654)4461(代) / FAX.088(654)9250

URL <https://fukushi-tokushima.or.jp/>



徳島県内の 市町村社会福祉協議会 (徳島県社会福祉協議会)

URL <https://fukushi-tokushima.or.jp/kenshakyo/shakyolist/>



徳島県の市町村一覧

URL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kanrennochiiki/shichouson/>



徳島県

徳島県はぐくみ支援ポータルサイト とくしまはぐくみネット

URL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/hagukumi/>



認定NPO法人 徳島子ども食堂ネットワーク

徳島県徳島市南佐古七番町8-30
第2辻マンション101号室

TEL.090(6282)9550 / 090(7708)2922(事務局)

代表 佐伯 雅子様

URL <https://tokushimakodomo.wixsite.com/website>



特定非営利活動法人 フードバンクとくしま

徳島県徳島市昭和町3丁目35-2
労働福祉会館ヒューマンわーくびあ

TEL.088(679)1919 / FAX.088(679)1920

URL <https://foodbank.roukyouu.gr.jp/>



衛生管理

徳島県HP 「子ども食堂の皆様へ~安全な食事を 提供するための注意点について~」

URL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shokunoanzen/7210147/>



公益社団法人 日本食品衛生協会

URL <https://www.n-shokuei.jp/index.html>



厚生労働省
子ども食堂における衛生管理の
ポイント



URL https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00381.html

こどもまんなか
こども家庭庁



URL <https://www.cfa.go.jp/>

助 成 金

一般財団法人
チャイルドライフサポートとくしま



徳島県板野郡板野町黒谷字東原33番地5
TEL.088(679)1707/FAX.088(679)1708
URL <https://cls-tokushima.org/>

とくしま「子どもの居場所づくり」
応援サイト



(社会福祉法人徳島県社会福祉協議会)
徳島県徳島市中昭和町1丁目2
徳島県立総合福祉センター 3F
TEL.088(654)4461(代)/FAX.088(654)9250
URL <https://t-ibasyo.com/>

医 療

徳島県

医療とくしま



URL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/med/>

危機管理

徳島県

安心とくしま
(徳島県防災・危機管理情報)



URL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/anshin/>

ボランティア/保険

とくしまボランティア推進センター
ボランティア情報



徳島県徳島市東沖洲2-14
沖洲マリンターミナルビル 1F(とくしま県民活動プラザ内)
TEL.088(664)8211/FAX.088(664)5345
URL <https://tokuvc.jp/volunteer/haji.html>

徳島県内の「子ども食堂」一覧

徳島県

徳島県内の
子ども食堂について



URL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kosodateshien/7204501/>

大 学

国立大学法人
鳴門教育大学



徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地
TEL.088(687)6000(代)
URL <https://www.naruto-u.ac.jp/>



徳島県 「子どもの居場所」づくり 推進ガイドライン

令和元年5月29日策定

1 目的

このガイドラインは、徳島県における民間主導により展開する「子どもの居場所」づくりの取組みを各地域に広げるため、県民、関係団体、県及び市町村が連携・協力し、持続可能な運営とする仕組みをつくることを目的とする。

2 「子どもの居場所」の定義

「子どもの居場所」とは、地域の大人との継続的な交流ができる、子どもたちにとって安全で安心な居場所であり、信頼関係のもとでの様々な活動を行う中で、すべての子どもたちが夢や希望をもって健やかに成長していける場である。

原則として、18歳に満たないすべての子どもや家庭を、地域で見守る子どもたちの居場所である。

(1)民間主導で進められる「子どもの居場所」

- ・無料または安価で栄養のバランスが良い食事や温かな団らんを提供する子ども食堂・ユニバーサルカフェなど誰もが参加できるもの
 - ・子ども会、青少年活動団体、プレイパークなど
- (2)子どもたちの放課後の生活を支える施策
放課後児童クラブ、放課後子供教室、地域未来塾、児童館、子どもの生活・学習支援事業など
- (3)その他、地域の実情に合わせた多様な「子どもの居場所」

3 「子どもの居場所」の機能・役割

(1)地域の中での「子どもの居場所」

- ・「子どもの居場所」は、子どもの人権に十分に配慮し、子ども一人ひとりの人格を尊重し、子どもに影響がある事柄に関して、子どもが意見を述べ参加できるようにする。
- ・子どもたちに、安心できる居場所を提供し、地域で見守りを行う。
- ・子どもが遊び、学習活動及び読書活動などを自主的に行える環境を整え、必要な支援を行う。

(2)日常の生活支援

- ①子どもの健やかな成長と健康を保障する
- ・食事や学習、会話、レクリエーション活動を通して生活習慣を身に付けたり、周囲の人との関わる力を身に付ける。
 - ・信頼できる大人と活動をともにする中で、自信や意欲、自己肯定感など心理的な安定をはかる。
 - ・「子どもの居場所」が、子どもたちにとって安心できる真の居場所となるよう努める。
- ②社会のルール等を身に付ける
- ・年齢の違う子どもたちと一緒に遊ぶ機会を提供し、子どもたちが集団と一緒に過ごす中で、協力及び分担や決まりごと等の必要性を理解し、主体的に行動できるようにする。
 - ・手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓等の基本的な生活習慣が身に付くように支援する。
 - ・子どもたち自身が自分たちで活動を計画したり実行したりする機会をつくり、子どもの自主性や意欲が高められるよう支援する。
 - ・子どもの年齢に応じて、子どもたち自身が調理をする機会をつくり、自分で調理ができるようにする。

③共食機会の確保

- ・子どもの孤食や欠食を防ぎ、地域の人々と一緒に食事を楽しむ団らんの機会を提供する。

(3)保護者の子育て支援

- ・仕事などにより時間的に余裕がない保護者に、少しでも子どもと向き合う時間を持ってもらえる工夫を行う。
- ・子育て等について保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛ける。
- ・仕事などで家庭にいない保護者が安心できるように、家庭で子どもだけで過ごす時間が少なくなるよう工夫を行う。

(4)配慮を必要とする子どもへの対応

- ・家庭に事情のある子どもの地域における見守りの場として、子どもがより参加できるよう、関係機関や地域などと連携する。
- ・子どもや家庭状況について特別な支援が必要であることの早期発見に努め、把握した場合は、市町村・福祉事務所・児童相談所などの行政機関につなぐ等の対応を行う。

(5)地域の人々と交流できる機会の提供

- ①遊び、学び、触れ合い
- ・製作活動や伝承遊び、地域の文化にふれる体験等の多様な活動や遊びを工夫する。
 - ・子どもが身近なテーマを学び、学ぶことの楽しさを感じる機会を提供する。
 - ・地域の人たちと一緒に遊んだり、食卓を囲んだりして、交流を深める。
 - ・保護者や学校、地域の人たちに活動について理解を深めてもらうため、活動や行事に参加する機会を設ける。

②食育

- ・食事を提供する場合は、栄養バランスを考慮する。
- ・自分で調理をすることで、行事食や郷土料理、地産地消、フードロスなどについて知る機会を提供する。
- ・食文化について知るなど豊かな食を育む機会を提供する。

4 子どもの安全対策・衛生管理など

(1)安全管理・ケガの予防（マニュアルの整備、保険加入）

- ・運営者は、事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアルを作成する。
- ・運営者は、開設時間中は、現場に常時、責任者を配置する。
- ・運営者は、「子どもの居場所」の安全・安心を高め、様々なリスクに備え、損害賠償保険や傷害保険等に加入する。

(2)衛生管理（食品衛生・アレルギー対策・感染症対策等）

- ・運営者は、手洗いやうがいを励行するなど、日常の衛生管理に努める。
- ・運営者は、調理した飲食物を提供する場合には、事前に保健所に相談する。
- ・運営者は、施設設備や食事等の衛生管理を徹底し、食中毒の発生を防止する。
- ・運営者は、賞味期限や消費期限を遵守する。
- ・運営者は、飲食物を提供する場合には、食物アレルギーの有無について確認するなど、安全に配慮する。

(3)防災・防犯対策

- ・責任者は、管轄の消防署や警察と連携を図り、

事前に非常口、避難経路及び不審者情報等について確認するなど、子どもの安全確保に努める。

(4)個人情報の秘密保持

運営者は、子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーの保護、活動中に知り得た事柄の秘密保持に努める。

5 地域の実情に応じた「子どもの居場所」づくりの推進支援

地域の実情に応じた「子どもの居場所」づくりを、フードバンク・NPO法人等の民間団体・学校・PTA・地域住民・企業・農家・社会福祉協議会・行政等が連携・協力し、それぞれの立場において主体的に取り組む必要がある。

その取組みを、県内各地に広げ、効果的で持続可能な運営とするため、県や市町村は、地域のニーズに応じた支援策を講じる。

(1)「子どもの居場所」を運営したい人への支援

県は、家庭の事情で、放課後や休日等に一人で過ごす子どもたちに居場所を提供する子ども食堂、学習支援及び体験活動などの活動の充実を図るため、運営団体等への支援を行う。

- ・運営メンバー・ボランティア人材育成
- ・開設・運営支援講座（食品衛生・食育）
- ・支援ニーズの把握
- ・先進地域における活動プログラムの調査・分析
- ・一元的な相談窓口
- ・助成金等活用支援

(2)広域的な支援バンクを設置

県は、既存の社会資源を有効活用するための広域的な支援バンクを設置し、市町村等が実施する「子どもの居場所」づくりを推進する取組みを支援するため、情報提供や広域的なマッチングなどを行う。

①場所の提供

社会福祉施設、学校の余裕教室、公民館、児童館、商店街の空き店舗など

②食材の提供

企業・商店街・スーパー・産直市・農協・漁協・フードバンクなど

③資金等の提供

企業・団体・個人など

④機会の提供

- ・放課後児童クラブ・放課後子供教室・地域未来塾などと子ども食堂との連携
- ・ユニバーサルカフェ・子ども食堂などでの学習支援など

(3)市町村における支援ネットワークの構築

市町村は、「子どもの居場所」づくりが身近な地域で実施されるよう、活動情報の一元化や公共施設における場の提供など、運営団体等の支援に努める。

①広域的な支援バンクの活用

②運営団体、学校、家庭、地域間の連絡調整

③安全管理体制の整備

福祉事務所・児童相談所・警察・保健所・社会福祉協議会等との連携

④周知・広報

- ・学校・地域住民への理解促進

子どもの貧困対策にとどまらず、すべての子どもと家族の居場所であり、地域の人々が交流する場であることへの理解。

- ・市町村等の広報誌や自治会の回覧による活動予定の周知・協力依頼



「社協」の略称で知られている社会福祉協議会。

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。それぞれの県、市町村において、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

あなたのまちの社会福祉協議会

市町村社協名		住 所	施 設 名	T E L
徳島市社会福祉協議会	770-8053	徳島市沖浜東2丁目16番地	徳島市生涯福祉センター	088-625-4356
鳴門市社会福祉協議会	772-0003	鳴門市撫養町南浜字東浜165-10	鳴門市産業福祉センター	088-685-7170
小松島市社会福祉協議会	773-0006	小松島市横須町11-7	小松島市総合福祉センター	0885-33-2255
阿南市社会福祉協議会	774-0030	阿南市富岡町北通33-1	阿南ひまわり会館	0884-23-7288
吉野川市社会福祉協議会	776-0010	吉野川市鴨島町鴨島252-1	日本フネン市民プラザ内	0883-22-2741
川島支所	779-3306	吉野川市川島町字吉本34-2	吉野川市川島老人福祉センター	0883-25-2012
山川支所	779-3401	吉野川市山川町翁喜台117	吉野川市山川地域総合センター	0883-42-2089
美郷支所	779-3503	吉野川市美郷字中筋194-1	吉野川市ふるさとセンター	0883-43-2714
阿波市社会福祉協議会	771-1622	阿波市市場町興崎字北分60	市場総合福祉センター	0883-36-5511
吉野支所	771-1402	阿波市吉野町西条字大西102	吉野地域福祉センター	088-696-2386
土成支所	771-1507	阿波市土成町吉田寺ノ下1-1	土成保健センター	088-695-4802
阿波支所	771-1702	阿波市阿波町久原36-2	阿波健康福祉センター	0883-35-6033
美馬市社会福祉協議会	779-3610	美馬市脇町大字脇町1265番地1	美馬市合同会館 1F	0883-53-7830
三好市社会福祉協議会	778-0003	三好市池田町サラダ1884-4	三好市社会福祉協議会	0883-72-5715
三野支所	771-2304	三好市三野町芝生1036	三好市三野老人福祉センター	0883-77-2882
井川支所	779-4801	三好市井川町辻73	三好市井川支所	0883-78-3140
山城支所	779-5304	三好市山城町大川持586-6	三好市山城支所	0883-86-2434
東祖谷支所	778-0204	三好市東祖谷京上14-3	東祖谷郷土文化保存伝習施設	0883-88-2688
西祖谷支所	778-0101	三好市西祖谷山村一宇343-4	三好市西祖谷老人福祉センター	0883-87-2205
勝浦町社会福祉協議会	771-4305	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3	勝浦町住民福祉センター	0885-42-4652
上勝町社会福祉協議会	771-4501	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1	上勝町コミュニティセンター	0885-46-0919
佐那河内村社会福祉協議会	771-4101	名東郡佐那河内村下字西ノハナ27	佐那河内村民体育館横	088-679-2304
石井町社会福祉協議会	779-3223	名西郡石井町高川原字高川原2112-3	石井町クリーンセンター	088-674-0139
神山町社会福祉協議会	771-3310	名西郡神山町神領字本上角93-1	神山町高齢者生産活動センター	088-676-1166
松茂町社会福祉協議会	771-0220	板野郡松茂町広島字三番越2-2	松茂町老人福祉センター松鶴苑	088-699-5352
北島町社会福祉協議会	771-0207	板野郡北島町新喜来字南古田88-1	北島町老人福祉センター	088-698-8910
藍住町社会福祉協議会	771-1203	板野郡藍住町奥野字矢上前32-1	藍住町総合文化ホール2階	088-692-9951
板野町社会福祉協議会	779-0105	板野郡板野町大寺字亀山西169-5	板野町町民センター	088-672-0051
上板町社会福祉協議会	771-1330	板野郡上板町西分字橋西1-11	上板町老人福祉センター	088-694-6155
那賀町社会福祉協議会	771-5406	那賀郡那賀町延野字王子原31-1	相生老人福祉センター	0884-64-0026
鷺敷支所	771-5203	那賀郡那賀町和食郷字八幡原5	鷺敷デイサービスセンター	0884-62-2148
上那賀支所	771-6322	那賀郡那賀町大殿字東ゴヤン2	上那賀合同出張所	0884-67-0113
木沢支所	771-6105	那賀郡那賀町木頭字前田52-1	木沢デイサービスセンター	0884-65-2128
木頭支所	771-6402	那賀郡那賀町木頭出原字マエダ34	那賀町役場木頭支所	0884-68-2202
美波町社会福祉協議会	779-2305	海部郡美波町奥河内字井ノ上13-2	美波町医療保健センター	0884-77-0342
由岐支所	779-2103	海部郡美波町西の地字東地97-5	美波町由岐地域交流・支援センター	0884-78-1792
牟岐町社会福祉協議会	775-0004	海部郡牟岐町大字川長字新光寺60-1	牟岐町デイサービスセンター清流荘	0884-72-1151
海陽町社会福祉協議会	775-0302	海部郡海陽町奥浦字新町44	海陽町海部庁舎2階	0884-73-1980
宍喰支所	775-0501	海部郡海陽町宍喰浦字宍喰383	デイサービスセンターわしずみ荘	0884-76-3444
つるぎ町社会福祉協議会	779-4103	美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇230-16	つるぎ町地域拠点センター	0883-62-5073
東みよし町社会福祉協議会	779-4702	三好郡東みよし町西庄字横手70	三加茂老人福祉センター	0883-82-6309



わたしのいばしょ みんなのいばしょ ～とくしま子どもの居場所づくり～ 2025



2025年10月発行

発行：社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会



お問い合わせ先	〒770-0943
	徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター 3階
	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
	TEL.088-654-4461(代表) / FAX.088-654-9250